

農業担い手メールマガジン（第89号）

インデックス

- 現場の皆さんへ ～がんばる担い手を応援します～
- 事業活用のポイント ～集落営農総合支援事業（その1）～
- 農業担い手経営相談コーナー

現場の皆さんへ ～がんばる担い手を応援します～

現場の農業者の皆さん、農業関係者皆さん、お仕事たいへんお疲れ様です。

今、農業をめぐる状況は厳しいものとなっていますが、その中でも、優れた生産技術を持って品質の優れた農産物を生産したり、消費者ニーズをしっかりとつかまえて、安定した価格で販売されている農業者やJAなどがいらっしゃることは大変心強い思いがします。

こうした担い手の皆さんが農業経営を行っていく上でのご苦労を、側面から支援していくのが私たち行政マンの仕事だと思っています。国としては、担い手の皆さんのために、水田・畑作経営所得安定対策をはじめスーパーL資金や実験事業（地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業）など様々な支援策を設けていますが、それらが現場で理解され、活用されるだけの十分な説明が行われていたかということ、反省すべき点もあると思います。

農業者の皆さんに活用していただける施策を打ち出していくためには、担い手の経営状況をきちんと把握することが不可欠です。地域ごとに異なる作物・品種や営農形態を念頭に置きつつ、会計処理や税制などの正確な知識を持って支援にあたる人材育成の必要性を強く感じています。また、行政だけで足りない部分は各都道府県や地域の「担い手協議会（担い手育成総合支援協議会）」にアドバイザーを置き、派遣する体制をとっていますので、皆さんの経営課題に応じてご活用いただければと思います。

農業の担い手育成は、現在の農政の緊急課題です。明日の農業の担い手を育てるため、われわれ行政や関係機関もできる限りの支援態勢を整えて参りますので、これらを活かしながら積極的な経営改善に取り組んでいただくことを期待しています。

（次号以降も、日頃考えていることを率直に掲載していきたいと思います。ご意見等がありましたら、遠慮なくお寄せ下さい。）

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします。

→ https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=120

事業活用のポイント ～集落営農総合支援事業（その1）～

集落営農組織については、平成19年度からの水田・畑作経営所得安定対策（品目

横断的経営安定対策）が導入され、全国で約5,400の組織が加入されました。

水田農業につきましては、今後とも集落営農を中心とした組織化が必要だと考えておりますので、平成20年度から、組織立ち上げの際の支援として、「集落営農組織化支援事業」（「集落営農総合支援事業」（実施主体：担い手協議会）の一部）を実施することとしました。

この事業では、集落リーダーやJAの営農指導員などで構成される「立ち上げ推進チーム」または地域の「担い手協議会」が行う、以下のような集落の合意形成に向けた取組に対して全額国費による支援を行います。

ア 集落内の農家の年齢構成、労働力、経営耕地、保有機械などの現状把握

イ 農家を対象にした集落営農の組織化に対するアンケート調査

ウ 集落営農に先進的に取り組んでいる者を招いた研修会などの開催

エ オペレータの育成・確保に向けた機械操作の講習会などの開催

オ 税金や相続関係等に関する税理士等の専門家による集落営農相談会などの開催

カ 集落営農組織の規約や営農計画作成のための検討会の開催

今後、組織の立ち上げを検討されている皆様におかれては、是非、ご活用ください。

（経営局経営政策課集落営農班）

■ 集落営農総合支援事業の詳細はこちらから。

→ http://www.maff.go.jp/j/ninaite/pamphlet/pdf/syuraku_eino2.pdf

農業担い手経営相談コーナー

Q．農地を取得し、麦・大豆の作付拡大を計画していますが、その際、経営革新事業（担い手経営革新促進事業）による助成を受けられると聞きました。この助成金も農業経営基盤強化準備金の対象となるのでしょうか？

A．水田・畑作経営所得安定対策の加入者を対象とした経営革新事業の助成金は、同対策の交付金などと同様に、農業経営基盤強化準備金の原資として位置づけられています。今後とも、これらの助成金を準備金として積み立て、経営改善に役立ててください。

（このコーナーでは、現場の農業者・関係者の皆様から、経営や担い手の育成等についてのご質問、ご相談をお待ちしています。ご相談いただきました事項につきましては、次号以降のメールマガジンにおいて、ご回答とともに事例の紹介等を行っていきたいと考えています。日頃考えていらっしゃる、悩んでいらっしゃる、ことなど、どしどしお寄せください。）

■ ご質問・ご相談は下記へお願いいたします。

→ https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=120

編集後記

木々の新緑が美しい時期になりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回より「農業担い手メールマガジン」は内容を一新してお届けしております。現

場の農業者や農業関係者の皆さんとの双方向の情報交換ツールとして、メルマガを活用していきたいと思いますので、今後とも何卒よろしくお願いいたします。(S)

- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日　：毎月２回発行
- 発行元　：農林水産省経営局経営政策課　担当：鈴木
農林水産省担い手ホームページもご覧ください！
～ 担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～
→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>
このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。
→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>
このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから。
→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>